

文化祭出展作品制作『金繕い教室』参加者募集



昨年、ご好評いただいた「金繕い教室」を今年も開催します。
金繕いとは、陶磁器の割れやヒビなどを、漆によって接着し、金や銀、錫で装着して仕上げる修復技法で、家で過ごす時間にできる趣味の一つとして各所で紹介され、広く知られるようになりました。

思い出の食器を作品として蘇らせ、文化祭に出展してみませんか？

【日時】 10月11日（火）・25日（火）・11月1日（火）

午後1:30～ 全3回

【場所】 地域総合センター塚口 2階 教室B

【定員】 8名（先着順）

【材料費】 錫は無料です。金・銀は別途費用がかかります。

※おひとり2点まで。

【お申込み】 10月4日（火）～8日（土）15時までに電話またはセンター受付にてお申込みください。



文化祭出展作品制作『写真教室』参加者募集

【日時】 10月11日（火）・18日（火）・11月1日（火）

午前10:00～ 全3回

【場所】 地域総合センター塚口 はつらつ元気館2階 教室1

【定員】 8名（先着順）

【お申込み】 お電話またはセンター受付にてお申込みください。

【その他】 第1回参加時にご自身で撮った写真を1枚お持ちください。



第42回 塚口地域交流文化祭 展示作品・演芸参加者大募集

2022年

11月11日

（金曜日）

11月12日

（土曜日）

2DAYS



【開催日時】 11月11日（金）・12日（土）午前9:00～午後4:00（予定）

【場所】 地域総合センター塚口

【対象者】 塚口地域にお住まいの方ならどなたでも

【内容】 ○作品展示は絵画、美術作品、写真、書道、手芸など、1名につき2点まで。

○演芸の持ち時間は参加者や参加団体数によって決まります。

○会場設営、当日運営などについての詳細はセンター職員までお尋ねください。

【お申込み】 10月3日（月）～21日（水）まで、お電話またはセンター受付にてお申込みください。

作品展示や演芸でご参加いただける方、会場設営、当日運営などをお手伝いいただける方大募集。
詳細は、センターだより11月号に掲載します。

水平社創立100周年 特別講演会実施報告

～人の世に熱と光を！～



西光寺住職の清原隆宣さんによる特別講演会を実施しました。

差別とは何か。人は人としてあるがままの「自然のものさし」では同じ値打ちなのに、好き勝手な規格で作った間違ったものさしを当てるから序列ができ、差別が生まれる。間違ったものさしは今もあふれている、と。

人間としてほんとうにつらいことは「あるがままの自分」を認められないこと。1922年に水平社は、人間を人間と思わない哀れな人間を救うためのものとして、連帯を求め立ち上がりましたが、100年経った今もなお、差別の実態が多く存在し、差別そのものを取り締まる法律が日本にはありません。

また、差別する側にとっては何ともないことでも、される側にとっては命にかかわることである。差別について熱心に学んでも「そやけどな～、皆言うてるから」と事実を目をつぶり、何もしなければ意味がない、と熱く語られました。



講師の例えの話はわかりやすく、時に笑いが起こる場面もあり、また考えさせられる内容も多くありました。「自分のこだわりをなくし、お互いをまるごと認め合うのが当たり前の世の中に、一人ひとりがしていかなければならない。」というお言葉など、ご講演から多くの学びがありました。

ウクライナの今を思う ～紛争の長期化にわたしたちができる支援とは？～

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻後、国外に脱出した人は、ウクライナ国民の4人に1人とされており、ロシアの軍事侵攻がいかに大規模で、国民が命の危険にさらされているかが分かります。

国外に逃れた人の多くが女性や子どもで、紛争の長期化に伴い、避難先での生活や仕事への不安を抱え、祖国を守る家族の元に戻りたいという人もいれば、しばらくとどまりたいという人もいて、それぞれの事情に応じ一律ではないきめ細やかな支援が求められています。

日本におけるウクライナ避難民入国者数は1,882人（9月13日現在）。出入国在留管理庁は、9月14日、身元引受先のない避難民に国が生活費を支給する支援策の実施期間を、当面予定していた6か月間から、さらに180日延長することを発表しました。

地域総合センター塚口では、5月の人権問題緊急講演会、ウクライナ人道支援募金活動を通じ、啓発と支援活動を行いました。今後もウクライナの方々が、避難先や祖国で安心して暮らせるように、わたしたちができる支援や取り組みを、地域の皆さまと企画、開催していきたいと考えております。



センター職員、チームワークで対応 ～道に迷った高齢者を保護～



7月某日の雨の強い朝のこと、ある高齢者の方が傘もささずにセンターを訪ねてこられ、その様子や、センター職員がお話をお伺いするうちに、道に迷われているようだと気づきました。尼崎北警察署に通報したところ、ご家族より捜索願が出ている方で、すぐに署員が駆け付け、ご家族のもとへ送っていただきました。

道に迷っていた高齢者の保護に協力したということで、尼崎北警察署より、お礼の訪問がありました。これからも、職員一同、親身な対応と温かい接遇を心掛けていきたいと思っております。